

第1回 事前復興まちづくり計画 策定推進に向けたあり方勉強会

都市局 都市安全課
令和7年5月8日

勉強会設置の背景

- 被災後は、早期の復興まちづくりが求められるため、防災・減災対策と並行して、事前に被災後の復興まちづくりを考えながら準備しておく**復興事前準備の取組を進めておくことが重要**である。
- 復興事前準備の取組として、事前復興まちづくり計画を策定することが望ましいが、**計画策定済みの自治体は33自治体**と限られている。

⇒事前復興まちづくり計画策定を推進するための方法検討が必要

- 事前復興まちづくり計画は、災害後の復興まちづくりについての計画であり、市町村マスタープランや立地適正化計画の防災指針等の将来都市構造を基本に検討するが、既往計画では、将来像の検討に対応できない場合は、新たな観点での検討も必要。

⇒事前復興まちづくり計画検討のためのガイドラインでは、事前復興まちづくり計画の目標等を市町村マスタープランに位置づけることや、復興まちづくりの目標や実施方針は、立地適正化計画の内容と整合を図ることが考えられるとされているが、その具体的内容は示されていない。

- 人口減少・高齢化が進む中、災害の前後に関わらず、**コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づき、まちの将来像を検討することが重要**。

⇒災害に強いコンパクトなまちづくりを実現するために、発災前の計画である立地適正化計画の防災指針と発災後の復興まちづくり計画の基となる事前復興まちづくり計画が連携することが望ましい。

- 被災後、早期かつ的確に復興まちづくりに着手できるよう、事前復興まちづくり計画策定を推進するための方法を検討し、全国での計画策定につなげることを目的とする。
- 災害に強いコンパクトなまちづくりの実現をめざし、事前復興まちづくり計画と市町村マスタープランや立地適正化計画の防災指針等との連携について整理を行う。

ガイドライン上の用語の定義

復興事前準備

平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策を事前に準備しておくこと

事前復興まちづくり計画（事前復興計画）

市町村において、発生しうる災害による被災の分布や規模を想定し、復興後の空間を計画するものであり、復興まちづくりの目標や実施方針、目標の実現に向けた課題、及び課題解決のための方策をとりまとめたもの

【用語の包含関係イメージ】

復興事前準備

事前復興まちづくり計画（事前復興計画）

- ①復興体制、②復興手順、③復興訓練、④基礎データの整理、分析、
⑤復興まちづくりの実施方針を含めた総合的な計画

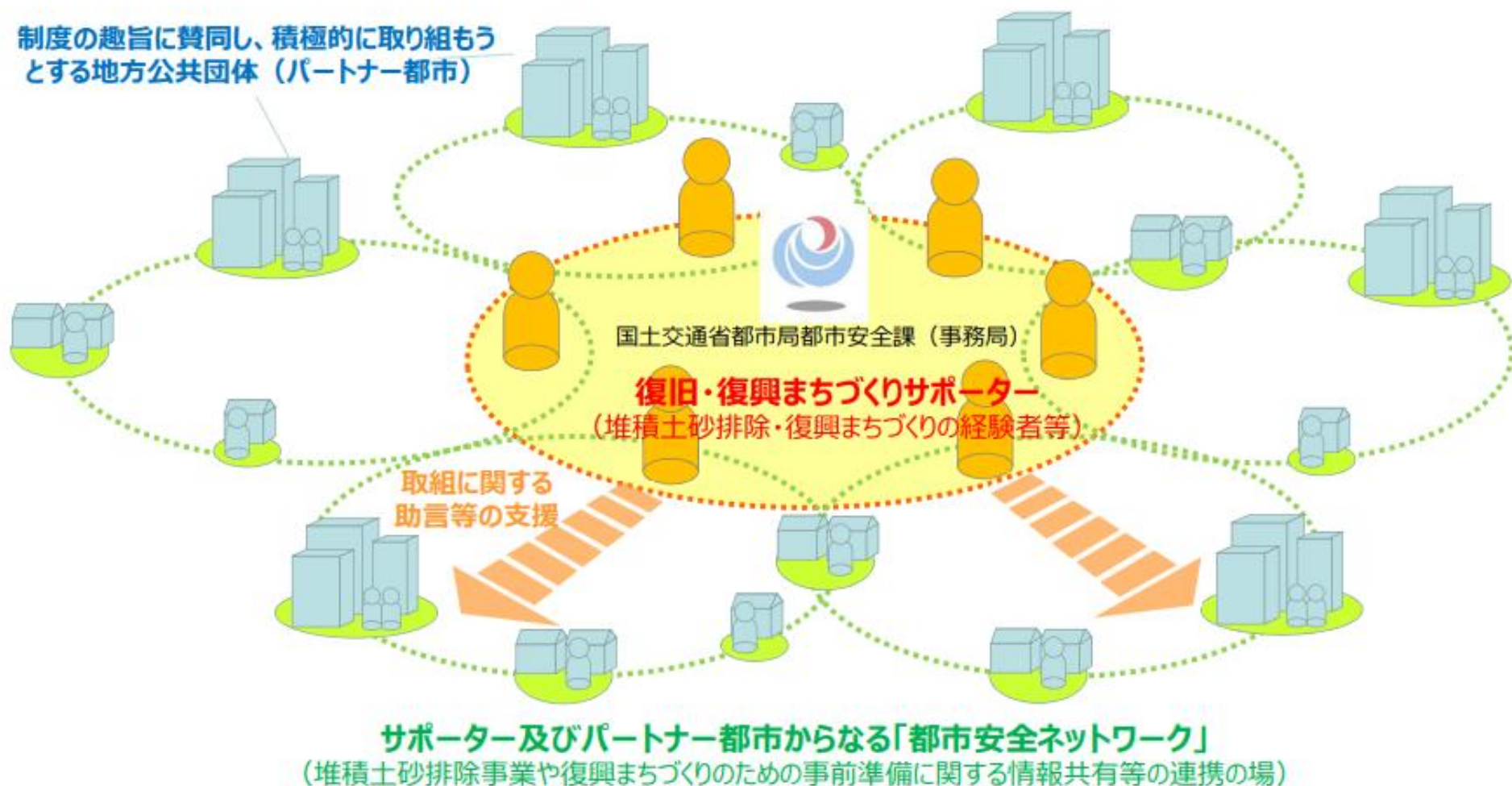
復興事前準備に関するこれまでの取組

○防災基本計画に「復興事前準備の推進」が位置づけられて以降、復興事前準備の取組を推進するため、ガイドラインや事例集の公表、復旧・復興まちづくりサポーター制度の創設、サポーター制度に基づく連絡会議の開催、復興事前準備の取組に対する伴走支援、都市防災総合推進事業による財政支援を実施

項目 \ 年度	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6
位置づけ会議	防災基本計画に「復興事前準備の推進」を位置付け (H29.4) ●		円滑な復興まちづくりへの推進会議の開催 (R2.1) ●	東日本大震災復興レビューにおいて、復興事前準備の観点からも議論 (R2) →				
ガイドライン等の公表	復興まちづくりのイメージトレーニングの手引き (H29.5) ●	復興まちづくりのための事前準備ガイドライン (H30.7) ●				復興事前準備の主流化に向けた取組事例集 (R4.12) ●	事前復興まちづくり計画検討のためのガイドライン (R5.7) ●	事前復興まちづくり計画検討のためのガイドライン参考事例集 (R6.11) ●
復旧・復興まちづくりサポーター制度				R2.6～ →				
連絡会議				第1回連絡会議 (R2.7) ●	第2回連絡会議 (R3.7) ●	第3回連絡会議 (R4.7) ●	第4回連絡会議 (R6.1) ●	第5回連絡会議 (R7.1～2) ●
復興事前準備の取組に対する伴走支援					R3.4～ →			
都市防災総合推進事業による財政支援						R4.4～ →		

復旧・復興まちづくりサポーター制度

令和2年6月に「復興まちづくりのための事前準備」及び「まちなかに堆積した土砂の排除」についてノウハウを伝授できる地方公共団体の職員・OBを「復旧・復興まちづくりサポーター」として登録し、地方公共団体を支援できる制度を創設



復興事前準備に関する支援

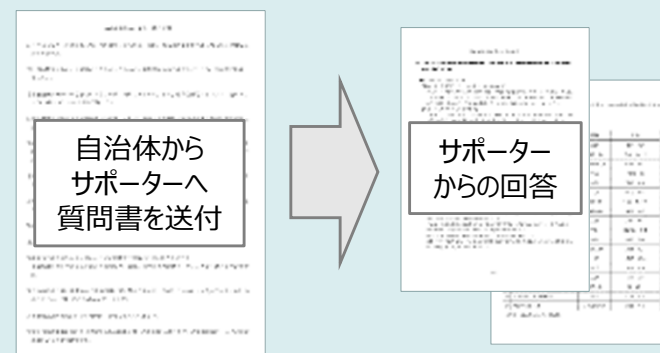
サポーターによる支援

- ・パートナー都市からの相談に対して、事務局（国交省）がサポーターをマッチングし、サポーターが支援を実施
- ＜講演会にサポーターを派遣した事例＞

 - ・「復旧・復興まちづくり」をテーマとした自治体の職員向け講演会(約50人が参加)の講師として、サポーターを派遣。

＜サポーターが個別相談に対応した事例＞

 - ・ 事前復興計画の策定を検討している自治体が、経験のあるサポーターと書面により個別相談を実施。



連絡会議の開催

- ・連絡会議を開催し（原則毎年開催）、情報交換やノウハウの共有及び制度についての意見交換を実施
- ＜R6年度の連絡会議の開催概要＞

■開催日時・場所（WEB併用）

- ①北海道ブロック 令和7年2月12日 14:00～16:30 札幌市
- ②東北・関東・北陸ブロック 令和7年1月27日 14:00～16:30 さいたま市
- ③中部・近畿ブロック 令和7年2月13日 14:00～16:30 大阪市
- ④中国・四国ブロック 令和7年2月27日 14:00～16:30 岡山市
- ⑤九州・沖縄ブロック 令和7年2月28日 14:00～16:30 福岡市

■参加者 サポーター、パートナー都市、自治体、地方整備局等 計約520名（WEB参加含む）

■主な議事

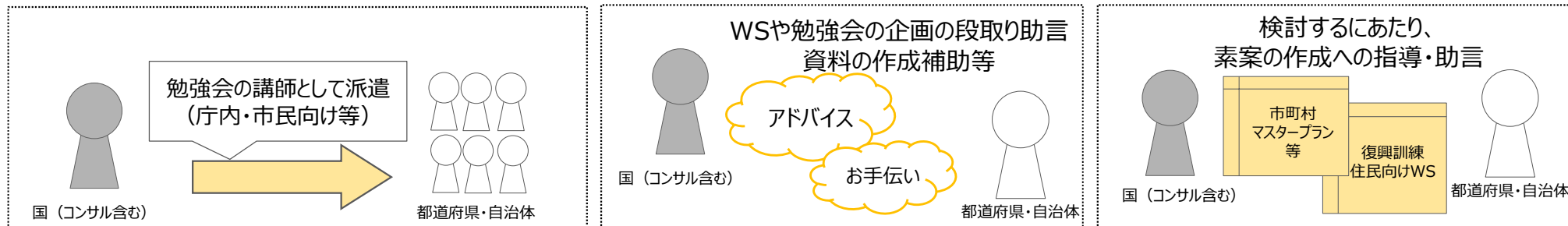
- ・復興事前準備の概要、全国での取組状況（都市安全課）
- ・復興事前準備の意義を考える（大学教授）
- ・復興事前準備の取組事例の紹介（自治体等）



復興事前準備に関する支援

復興事前準備に関する伴走支援

■ 伴走支援の具体的なイメージ



■ 令和6年度の伴走支援の概要

テーマ	支援先	取組内容・支援内容
勉強会	東京都杉並区	庁内向け初動勉強会、町内会対象の住民勉強会の開催
勉強会	神奈川県相模原市	課内勉強会、庁内向け初動勉強会
勉強会	静岡県富士市	事前都市復興計画の改定に伴う、庁内向け勉強会と主要メンバーの訓練
勉強会	静岡県	事前復興まちづくり計画策定に向けた管内自治体向け勉強会
勉強会／復興訓練	香川県	管内自治体向け初動勉強会や訓練の実施
復興訓練	山梨県	管内自治体向け訓練
復興訓練	熊本県	管内自治体での復興訓練の実施

復興事前準備に関する支援

都市防災総合推進事業

■都市防災総合推進事業の概要

事業主体：市町村、都道府県 等

事業メニュー	主な交付対象施設等	国費率※5
①災害危険度判定調査	・各種災害に対する危険度判定調査	1 / 3 ※1
②盛土による災害防止のための調査	・盛土等に伴う災害の発生の恐れがある区域の把握及び既存の危険な盛土の把握のために必要な調査	1 / 3 (R6年度まで 1 / 2)
③住民等のまちづくり活動支援	・住民等に対する啓発活動 ・まちづくり協議会活動助成	1 / 3 ※1
④事前復興まちづくり計画策定支援	・事前復興まちづくり計画策定 ・都道府県による市区町村の事前復興まちづくり計画策定を支援する取組	1 / 3
⑤地区公共施設等整備	・地区公共施設(避難路、避難地(避難地に設置する防災施設を含む))	用地 1 / 3 工事 1 / 2 ※1 ※2
	・地区緊急避難施設(指定緊急避難場所(津波避難タワー等)、避難場所の機能強化(防災備蓄倉庫、非常用発電施設等))	用地 1 / 3 工事 1 / 2 ※1 ※2
⑥都市防災不燃化促進	・耐火建築物等の建築への助成	調査 1 / 3
		工事 1 / 2 ※1
⑦木造老朽建築物除却事業	・密集市街地における木造老朽建築物の除却への助成	※1
⑧被災地における復興まちづくり総合支援事業	・復興まちづくり計画策定 ・地区公共施設、地区緊急避難施設	1 / 2
	・高質空間形成施設 ・復興まちづくり支援施設	1 / 3 ※1

※1：事業者が地方公共団体以外の場合については、下記の通り

- ①、③、⑤(地区緊急避難施設に限る)、⑦、⑧(復興まちづくり支援施設整備助成に限る)については、地方公共団体の補助に要する費用の1/2又は当該事業に要する費用の1/3のいずれか低い額
- ⑤を防災街区整備推進機構が行う場合については、地方公共団体の補助に要する費用の1/2
- ⑥の工事費については、当該事業に要する費用の1/2

■地区要件

施行地区	<事業メニュー① ③～⑤> ・災害の危険性が高い区域(浸水想定区域、土砂/津波/火山災害警戒区域(地域)等)を含む市街地 ・大規模地震発生の可能性の高い地域※3 (⑤については市街地に限る) ・危険密集市街地を含む市 ・DID地区
	<事業メニュー⑥> ・大規模地震発生の可能性の高い地域※3 ・危険密集市街地を含む市 ・DID地区、三大都市圏既成市街地、政令市、道府県庁所在市
	<事業メニュー⑦> ・危険密集市街地
	<事業メニュー⑧> ・激甚災害による被災地 等 ・事前復興まちづくり計画に基づく事業を実施する市町村※4

※2：南海トラフ特措法又は日本海溝・千島海溝特措法に基づく津波避難対策緊急事業計画に位置付けられ、一定の要件を満たす避難場所、避難路の整備については国費率2/3

※3：地震防災対策強化地域、南海トラフ地震防災対策推進地域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域

※4：地域防災計画や市町村マスタープラン等の上位計画に記述された事前復興の取組内容を踏まえた事前復興まちづくり計画を策定しており、当該計画に基づく事業を実施する市町村

※5：予算の範囲内での支援



津波避難タワー



避難地(高台)



防災備蓄倉庫



避難場所に向かう避難路



避難地(防災公園・延焼防止)

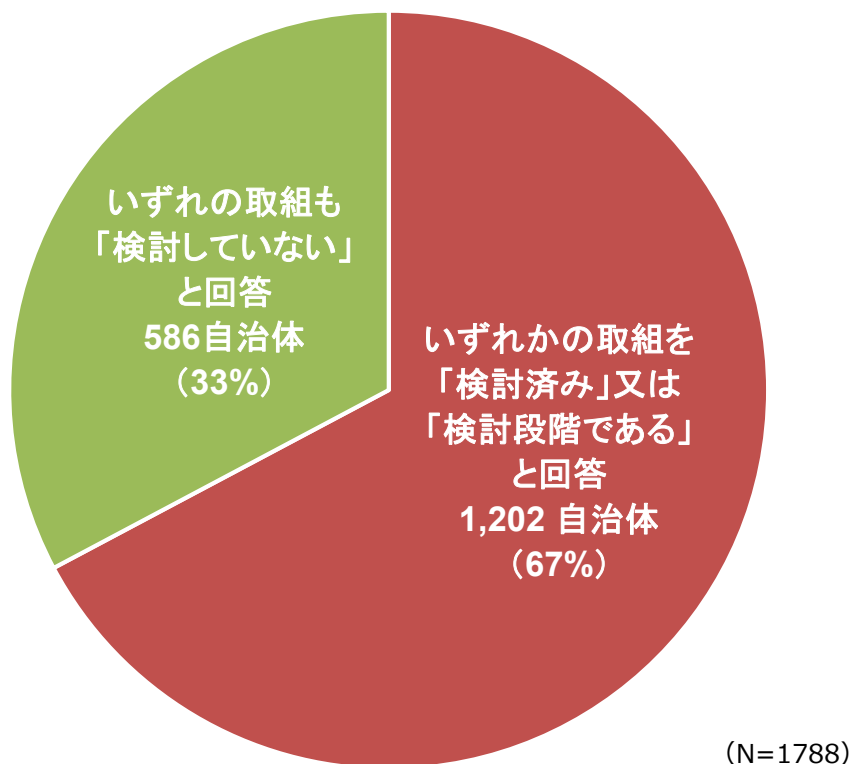


沿道建築物の不燃化

復興事前準備の取組状況（令和6年7月末時点）

- 「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン（平成30年7月公表）」に示す5つの取組のうち、いずれかの取組について、令和6年7月末時点で「検討済み」又は「検討段階である」と回答したのは1,202自治体（約67%）。
- 前年度と比較すると、「検討済み」又は「検討段階である」と回答した自治体は、17自治体増加
R5：1,185自治体（約66%）→ R6：1,202自治体（約67%）

■ 取組全体の検討状況



注：数値は、小数点以下を四捨五入

＜調査概要＞

- ・調査時点：令和6年7月末時点
- ・調査対象：全国の都道府県及び市区町村（1788自治体）を対象に調査し、1788自治体（100%）から回答

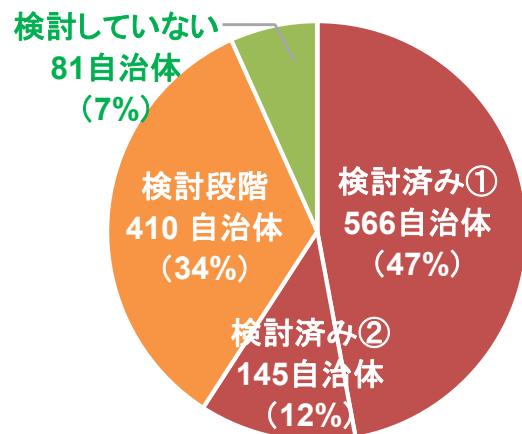
（参考）復興まちづくりのための事前準備の取組内容

体制	復興体制の事前検討 復興まちづくりにおいて、どのような体制で、どの部署が主体となって進めていくのかを明確に決めておく。
手順	復興手順の事前検討 どのような対応が、どのような時期に生じるのかを把握、整理し、どのような手順で実施していくのかを決めておく。
訓練	復興訓練の実施 職員が復興まちづくりへの理解と知見を得るための、復興訓練を実施する。
基礎データ	基礎データの事前整理、分析 どのような基礎データがあるのかを確認し、まちの課題を分析しておく。不足データの追加・充実、継続的な更新等、基礎データを整備しておく。
目標	復興における目標等の事前検討 市町村での被害想定とまちの課題をもとに、被災後の復興まちづくりの目標と実施方針を検討しておく。

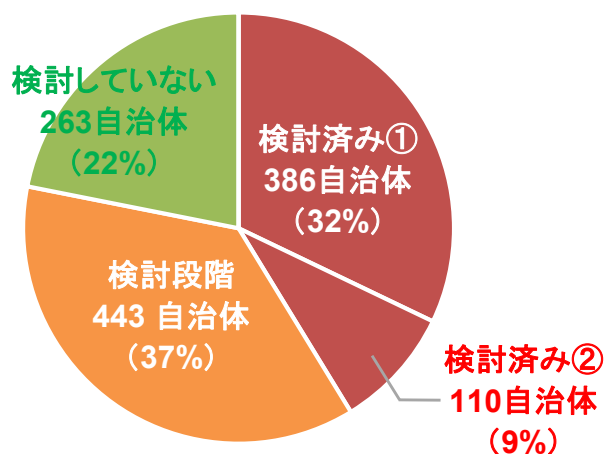
復興事前準備の取組状況 (令和6年7月末時点)

■ 個別の取組(5項目)の検討状況 (N=1,202)

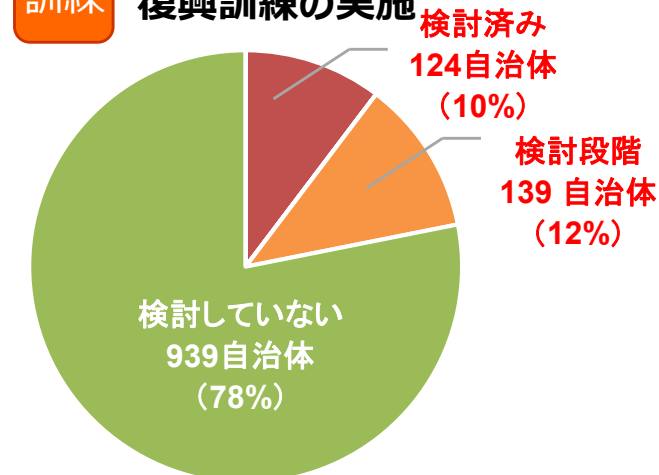
体制 復興体制の事前検討



手順 復興手順の事前検討

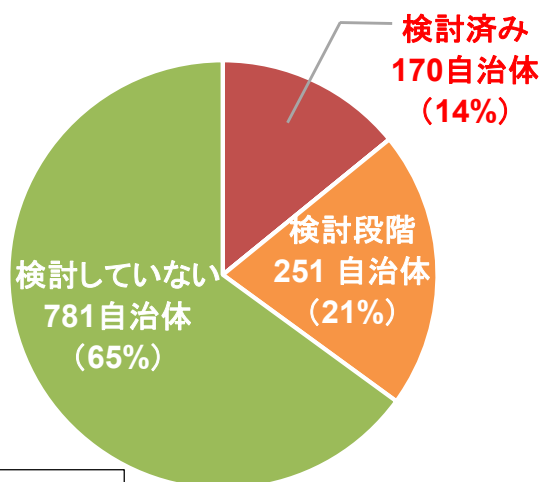


訓練 復興訓練の実施



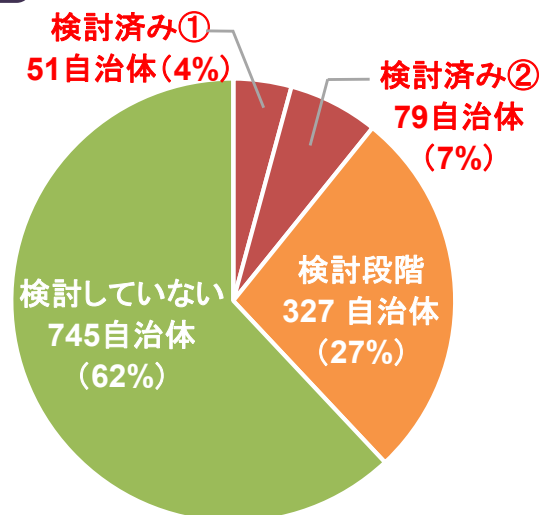
基礎データ

基礎データの事前整理、分析



目標

復興における目標等の事前検討



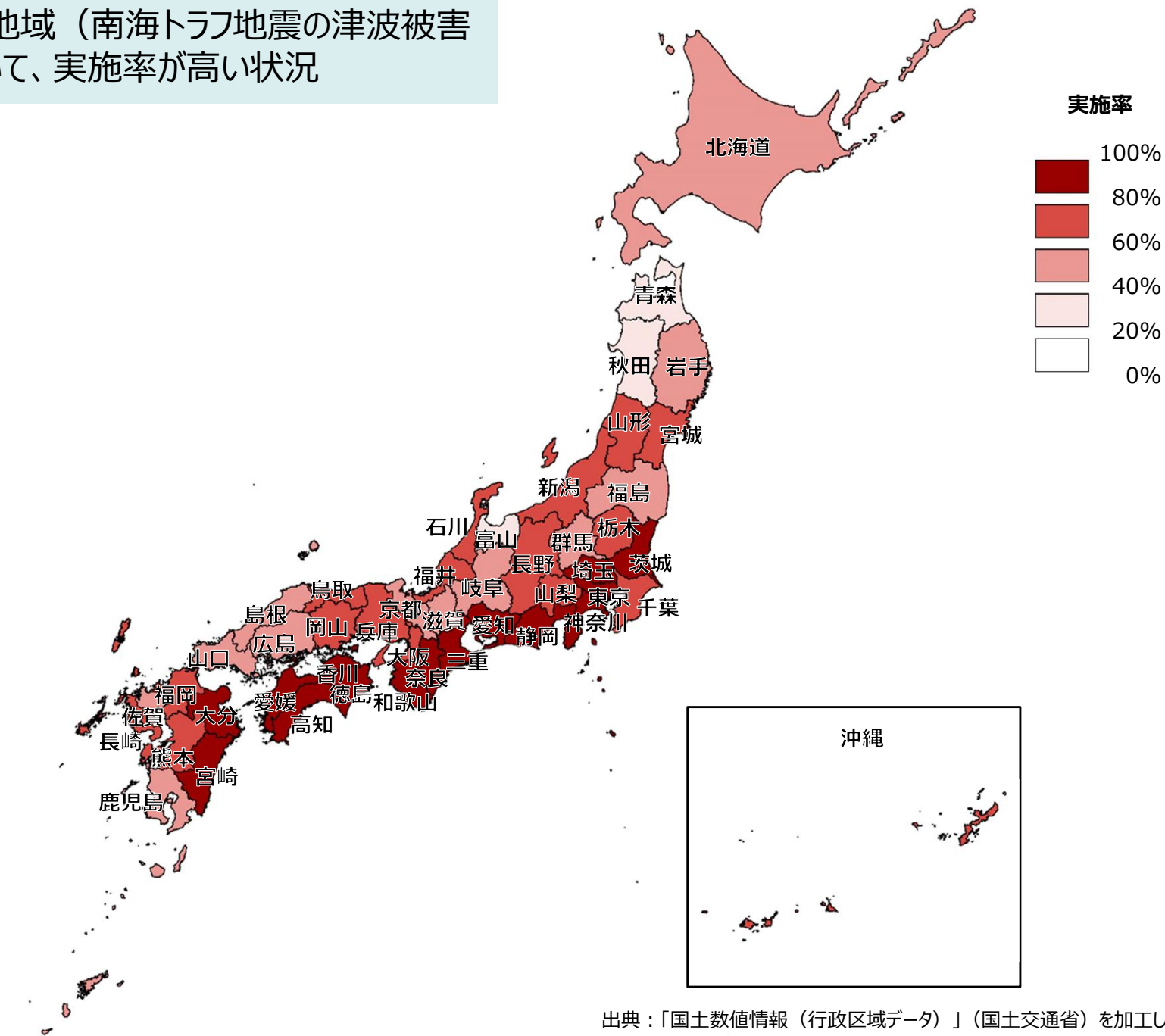
注：数値は、小数点以下を四捨五入

〈凡例〉

- ・検討済①：地域防災計画等に位置づけをしている
- ・検討済②：地域防災計画等には位置づけをしていない

復興事前準備の取組状況（令和6年7月末時点）

○太平洋側の沿岸地域（南海トラフ地震の津波被害想定地域）において、実施率が高い状況



- 取組着手率は、政令指定都市が85%、特別区が100%など、大都市において、高い傾向
- 南海トラフ地震の被害想定地域で76%、うち津波被害想定地域で91%、首都直下地震の被害想定地域で80%と、大規模災害の被害が想定される地域で高い傾向にあるが、日本海溝・千島海溝地震の被害想定地域では、全体値より低い状況

自治体種類別の検討状況

自治体種類	取組状況
政令指定都市 (20自治体)	17(85%) 3(15%)
特別区 (23自治体)	23(100%)
中核市 (62自治体)	18(78%) 5(22%)
特例市 (23自治体)	49(79%) 13(21%)
その他の市 (687自治体)	482(70%) 205(30%)
町村 (926自治体)	575(62%) 351(38%)

大規模災害の被害想定自治体の検討状況

想定される災害の種類	取組状況
南海トラフ地震 (地震・津波被害) (707自治体)※1	538(76%) 169(24%)
南海トラフ地震 (津波被害) (139自治体)※2	127(91%) 12(9%)
首都圏で発生する 地震等の災害 (地震・津波被害)(309自治体)※3	250(80%) 59(20%)
日本海溝・千島海溝周辺 海溝型地震 (地震・津波被害)(272自治体)※4	155(57%) 117(43%)
日本海溝・千島海溝周辺 海溝型地震 (津波被害)(108自治体)※5	61(56%) 47(44%)
【参考】全体 (1788自治体)	1,202(67%) 586(33%)

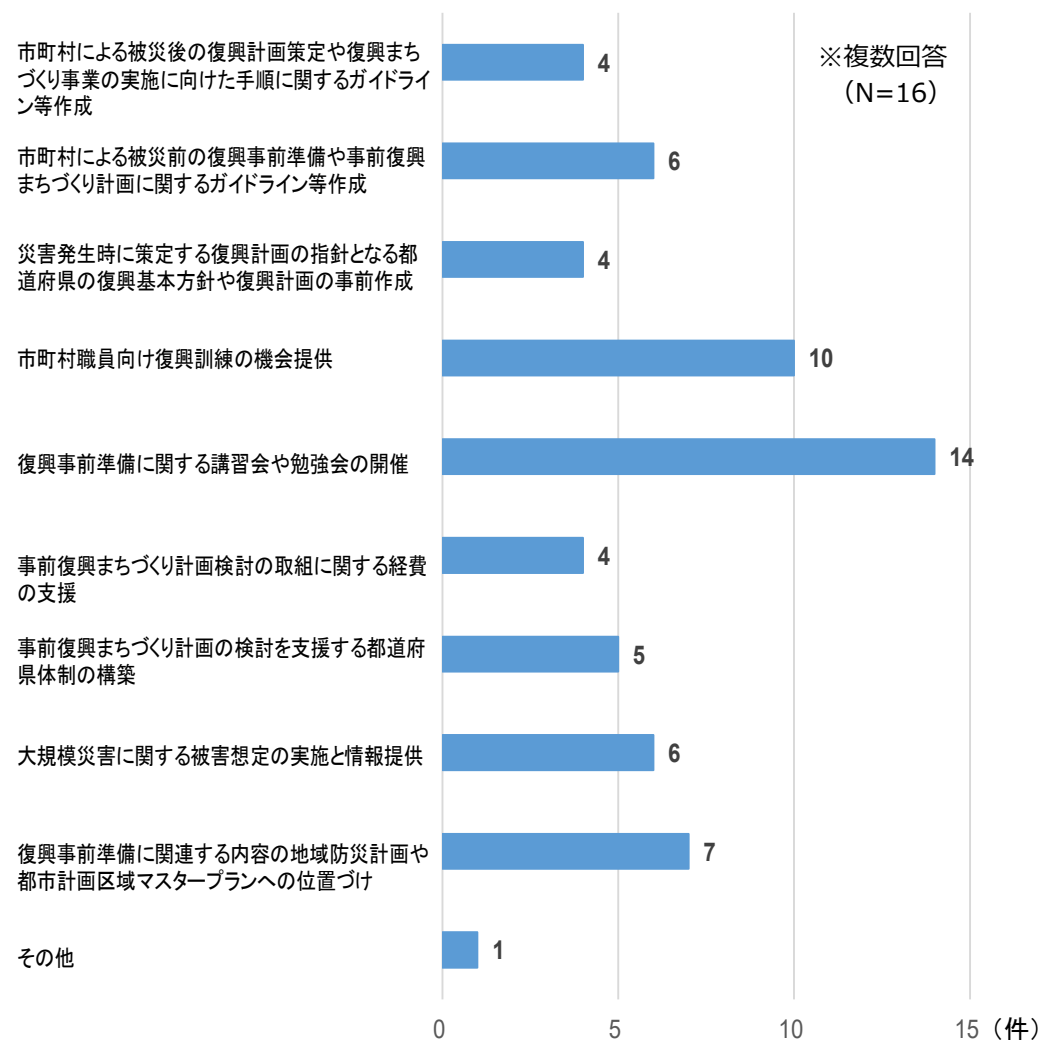
（凡例 ■ :いずれかの取組を「検討済み」または「検討段階」と回答した自治体(%) ■ :いずれの取組も「検討していない」自治体(%)）

※1 南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている市区町村(震度6弱以上、津波高3m以上で海岸堤防が低い地域等)
※2 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されている市区町村(津波により30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域等)
※3 首都直下地震緊急対策区域に指定されている市区町村(震度6弱以上、津波高3m以上で海岸堤防が低い地域等)
※4 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されている市区町村(震度6弱以上、津波高3m以上で海岸堤防が低い地域等)
※5 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域に指定されている市区町村(津波により30cm以上の浸水が地震発生から40分以内(茨城県以南は30分以内)に生じる地域等)

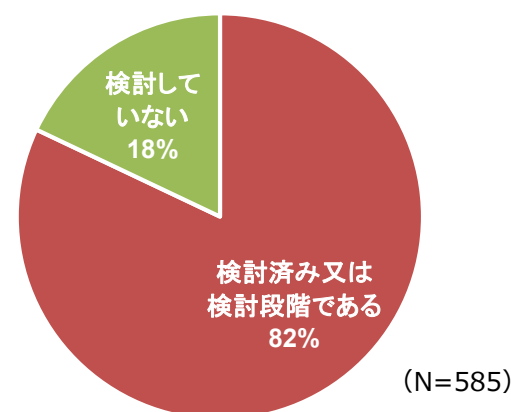
復興事前準備の取組状況（令和6年7月末時点）

- 市町村に対して様々な支援や情報提供を行っている都道府県の具体的な取組内容をみると、「復興事前準備に関する講習会や勉強会の開催」「市町村職員向け復興訓練の機会提供」が多い
- 市町村に対して復興事前準備を促している都道府県では、市町村の取組着手率が高い傾向

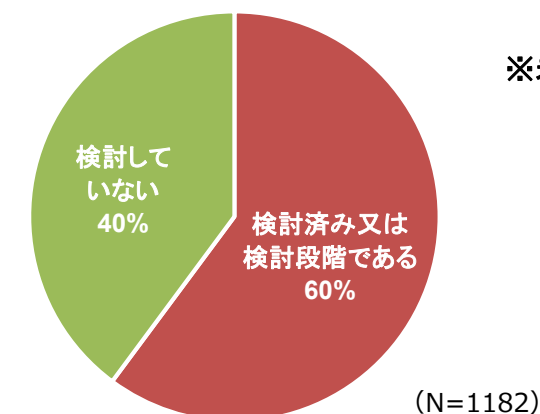
■ 都道府県による市町村への支援内容



○市町村への支援を行う都道府県（16県）内における市町村の取組状況



○市町村への支援を行っていない都道府県（30県）内における市町村の取組状況 ※未回答の都道府県を除く



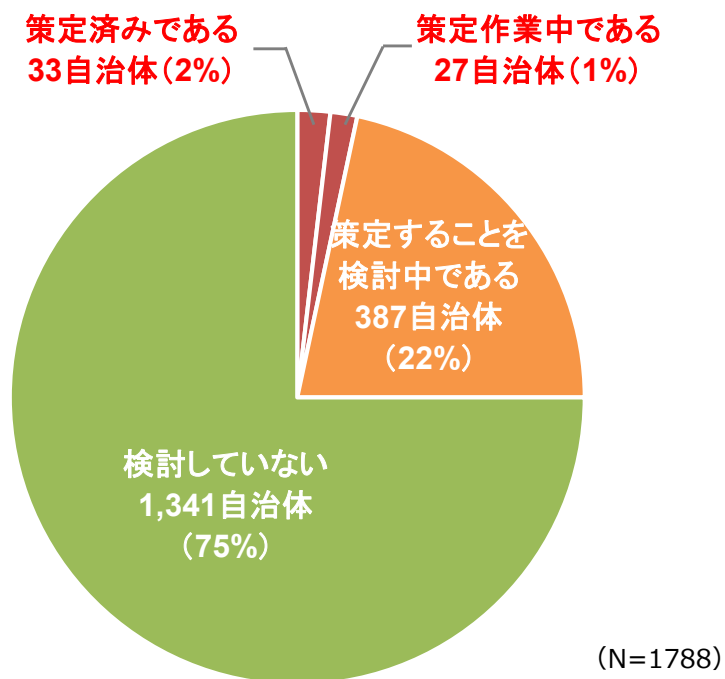
注：数値は、小数点以下を四捨五入

復興事前準備の取組状況 (令和6年7月末時点)

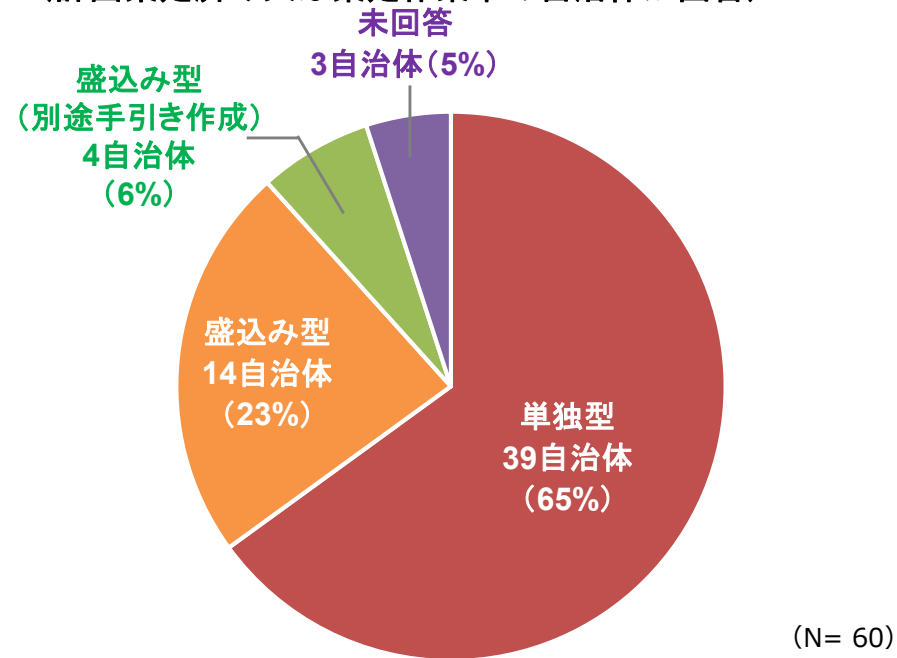
- 事前復興まちづくり計画の策定状況について、令和6年7月末時点で「策定済み」と回答したのは33自治体(約2%)。
- 前年度と比較すると、「策定済み」と回答した自治体は、3自治体増加し、「策定作業中」と回答した自治体は7自治体増加しているが、策定数は少ない状況
 - 策定済み R5: 30自治体(約2%) → R6: 33自治体(約2%)
 - 策定作業中 R5: 20自治体(約1%) → R6: 27自治体(約1%)

■事前復興まちづくり計画の策定状況

○事前復興まちづくり計画の策定状況



○事前復興まちづくり計画のとりまとめのタイプ (計画策定済み又は策定作業中の自治体が回答)



※数値は、小数点以下を四捨五入

※都道府県については、事前復興まちづくり計画策定指針等も計画策定の対象として算定

復興事前準備の取組状況（令和6年7月末時点）

○復興事前準備の取組状況調査とあわせて、復興事前準備に取り組んでいない理由を選択形式で確認したところ、「具体的内容が良くわかっていない」、「検討や調整に時間がかかる」、「担当課が決まっていない」、「検討するための知識や情報が庁内職員にない」の回答が多数

項目別の復興事前準備に取り組んでいない理由

復興体制の事前検討

- 1：復興体制の準備についての具体的内容が良くわかっていない
- 2：検討や調整に時間がかかってしまうことが予想される
- 3：復興体制の事前検討を支援してもらえるコンサルタントへの委託予算が確保できない
- 4：具体の検討を担う課が決まっていない
- 5：数年のうちには着手する予定としている
- 6：あまり必要がないと考えている
- 7：その他（自由記述）

復興手順の事前検討

- 1：復興手順の準備についての具体的内容が良くわかっていない
- 2：検討や調整に時間がかかってしまうことが予想される
- 3：復興手順の検討についての知識や情報が庁内職員にない
- 4：復興手順の事前検討を支援してもらえるコンサルタントへの委託予算が確保できない
- 5：具体の検討を担う課が決まっていない
- 6：数年のうちには着手する予定としている
- 7：あまり必要がないと考えている
- 8：その他（自由記述）

復興訓練の実施

- 1：復興訓練の具体的内容が良くわかっていない
- 2：復興訓練実施のための担当課が決まっていない
- 3：実施したいが職員が参加できる余裕がない
- 4：職員参加による復興訓練の実施について庁内での理解や協力が十分でない
- 5：復興訓練の企画や進行を担える職員がいない、知識が不足している
- 6：復興訓練の企画や進行を支援してもらえるコンサルタントへの委託予算が確保できない
- 7：復興訓練において具体的な住民への呼びかけ方がわからない
- 8：復興訓練の成果をどのように位置づけたらよいかわからない
- 9：数年のうちには着手する予定としている
- 10：あまり必要がないと考えている
- 11：その他（自由記述）

基礎データの事前整理、分析

- 1：基礎データの事前整理や分析についての内容が良くわかっていない
- 2：内容が多岐にわたりどこから着手して良いかが難しい
- 3：検討に相当の時間や費用がかかってしまうことが予想される
- 4：基礎データの事前整理や分析についての知識や情報が庁内職員にない
- 5：基礎データの事前整理や分析を支援してもらえるコンサルタントへの委託予算が確保できない
- 6：具体の検討は他の課が主担当となっている
- 7：数年のうちには着手する予定としている
- 8：あまり必要がないと考えている
- 9：その他（自由記述）

復興における目標等の事前検討

- 1：復興における目標等の事前検討についての具体的内容が良くわかっていない
- 2：検討や調整に時間がかかってしまうことが予想される
- 3：目標等の事前検討に関する知識や情報が職員にない
- 4：目標等の事前検討を支援してもらえるコンサルタントへの委託予算が確保できない
- 5：目標等の事前検討について庁内での理解や協力が十分でない
- 6：具体の検討は他の課が主担当となっている
- 7：数年のうちには着手する予定としている
- 8：あまり必要がないと考えている
- 9：その他（自由記述）

 回答が多い選択肢（上位3つ）

復興事前準備の取組状況（令和6年7月末時点）

- 事前復興まちづくり計画策定を検討していない理由については、計画の意義や必要性はあると考えるが「作業検討予定はない」や「市町村の実状から作業実施は困難」回答したのは1,065自治体（約80%）
- 市町村の実状から作業実施は困難な理由としては、「人員の余裕がない」や「専門的知識や情報が乏しい」、「委託費用の確保が困難」といった回答が多数

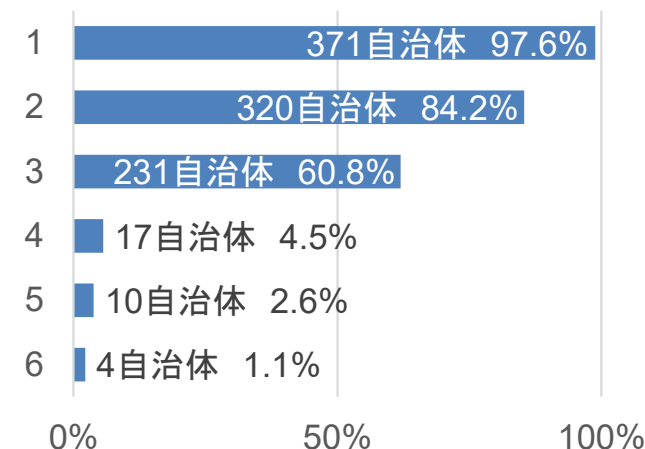
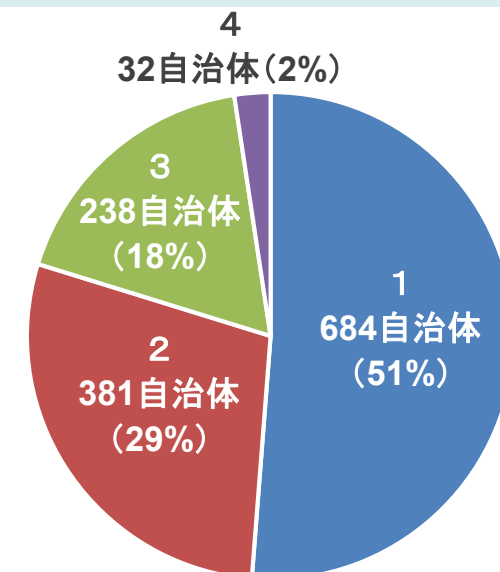
■事前復興まちづくり計画策定を検討していない理由

Q1. 事前復興まちづくり計画検討状況について、検討していないと回答した理由

- 1：計画の意義や必要性はあると考えるが当面は作業着手についての検討予定はない
- 2：計画の意義や必要性はあると考えるが市町村の実状から作業実施は困難
- 3：地域の特性や状況から計画の検討の意義や必要性がさほど高くないと考えられるので当面は検討を考えていない
- 4：その他（自由記述）

Q1.で2を回答した自治体に対して作業実施が困難な理由を確認（複数回答可）

- 1：担当する人員の余裕がない
- 2：庁内で検討可能な専門的知識や情報が乏しい
- 3：検討を支援してもらう外部のコンサルタントへの委託費用の確保が困難
- 4：計画検討の意義や必要性について首長や庁内での理解が得られない
- 5：検討した結果を議会へ説明することや公表することが困難であると想定される
- 6：その他（自由記述）



参考：人員の余裕がない+専門的知識や情報が乏しいと回答 312自治体（82.1%） 16

令和 6 年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について（報告書） 令和 6 年11月

中央防災会議 防災対策実行会議

令和 6 年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ

【報告書より関連箇所を抜粋】

Ⅱ．今般の災害における取組事例・課題、これらを踏まえた今後の災害対応の基本方針

2－（２）．国・応援自治体・関係機関による支援

○被災自治体への支援を円滑かつ適切に実施するための政府対策本部・現地対策本部の体制・環境の整備

【実施すべき取組】

政府において、**事前防災の徹底に向けて**、まずは内閣府防災担当の機能を予算・人員の両面において強化するとともに、平時から不断に万全の備えを行うため、令和 8 年度中に防災庁を設置すべく準備を進める旨の方針が示されているが、災害大国である我が国において**政府を挙げて防災対策を強化することは喫緊の課題**であり、同方針に沿って、所要の取組を着実に進めるべきである。

5－（４）．地域の特徴等を踏まえた防災・減災まちづくり

○早期・的確な復興まちづくりのための事前復興まちづくりの取組の推進

【実施すべき取組】

発災後の復興まちづくりだけではなく、平時から災害が発生した際のことを想定し、被災後、早期に的確な復興まちづくりに着手できるよう、過去の災害からの復興まちづくりにおける課題・教訓等を踏まえて、**復興事前準備、事前復興まちづくり計画の策定や事前防災まちづくりを推進**する必要がある。

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ 報告書 概要

○これまでの防災対策の進捗状況や最新の知見等を踏まえた被害想定の見直しを行うとともに、近年の社会変化や自然災害等の特徴も踏まえて、今後実施すべき防災対策をとりまとめ

南海トラフ沿いの巨大地震の被害の特徴

＜想定最大規模の被害想定＞

○強い揺れや津波が広域で発生し、膨大な数の死者や建物被害、全国的な生産・サービス活動への影響等、甚大な被害が発生。

◆死者：最大約29.8万人（冬・深夜）※1

◆全壊焼失棟数：最大約235万棟（冬・夕方）※1

◆経済被害：資産等の被害 約224.9兆円
経済活動への影響 約45.4兆円

【参考】災害関連死者：最大約2.6万人～5.2万人と推計（上記死者数には含まれない）
（東日本大震災※2及び能登半島地震の実績に基づき推計。発災後の状況によっては更なる増加につながるおそれ）

＜南海トラフ沿いの地域特性に応じた被害＞

○被害形態は多岐にわたり、サプライチェーンへの影響等、内・外の主要産業にも影響

＞大都市の中心市街地 → 高層ビルでの長周期地震動・エレベーター被害等が発生

＞沿岸部の工業地帯 → 工場や港湾の被災により、サプライチェーンの寸断や地域経済の停滞が発生

＞中山間地域、半島・離島 → 地域・集落の孤立等が発生。生活への影響が長期化 等

＜時間差を置いて発生する地震の被害想定＞

○過去の南海トラフの地震では、時間差を置いてM8クラスの地震が発生した事例（いわゆる半割れケース）が知られており、半割れケースの場合、後発地震への備えにより、被害は大きく変化

先発地震による建物損傷が修繕されないまま後発地震が発生すると、揺れによる全壊棟数は増大
単独で発生するより揺れによる全壊棟数は約31,000棟増加

先発地震により、津波からの避難意識が向上すると、後発地震時の津波による死者は減少
単独で発生するより死者は約53,000人減少。加えて、事前避難を行えば、死者は追加で約12,000人減少
（先発地震：東半割れ、後発地震：西半割れ の場合）

防災対策の進捗と社会状況変化等

○主な防災対策の進捗状況

・住宅の耐震化率（約79%（H20）⇒約90%（R5））※1 ・海岸堤防の整備率（約39%（H26）⇒約65%（R3））※2

・住民の防災意識向上につながる訓練を実施した市町村の割合（約79%（H30）⇒約86%（R6））※3

・企業のBCP策定率（大企業 約54%（H25）⇒約76%（R5）、中堅企業 約25%（H25）⇒約46%（R5））※1

※1：全国 ※2：南海トラフ巨大地震等の大規模災害が想定されている地域 ※3：推進地域の全部府県

○社会状況の変化と技術の進展

・高齢化の進展、感染症の懸念、生活スタイルの変化、訪日外国人の増加、デジタルの普及、担い手の不足 等

○過去の自然災害の経験・得られた教訓

・平成28年熊本地震や令和6年能登半島地震等を踏まえた災害関連死対策等の防災対策の充実

・南海トラフ地震臨時情報発表時の対応を踏まえた、地域での備えによる効果を向上させるための改善 等

実施すべき主な対策

超広域かつ甚大な被害が発生する中で、人的・物的リソース不足等の困難な状況が想定され、行政による対応だけでは限界。あらゆる主体が総力をもって災害に臨むことにより下記を実現。

■命と社会を守る ■助かった命や生活を維持する ■生活や社会経済活動を早期に復旧する

◆社会全体における防災意識の醸成

○津波避難意識等の向上に向けたリスクコミュニケーションや防災教育の充実

○消防団や自主防災組織等の多様な主体の連携や地区防災計画の策定等による地域の防災力の向上

○企業が活動を継続し、地域防災に貢献するためのBCP策定と実効性確保

◆被害の絶対量低減等のための強靱化・耐震化、早期復旧の推進

○補助制度、税制優遇措置等の周知等による、住宅・建築物の耐震診断、耐震改修等の促進

○木造住宅密集地域等の火災危険性が高い地域における感震ブレーカーの普及

○インフラ・ライフラインの強靱化・耐震化、海岸堤防や避難路の整備等

○まちの将来像を地域で事前に検討しておく等の復興事前準備の推進

◆被災者の生活環境の整備

考 え 方
・「場所（避難所）の支援」から「人（避難者）への支援」へ考え方を転換
・保健・医療・福祉支援の充実
・地域と事業者・NPO法人・ボランティア等の多様な主体による連携

○広域かつ膨大な避難者数が想定される中でも、温かい食事や入浴などの様々な支援が届くような対策の実施

○福祉サービスが必要とする要配慮者等の様々なニーズへ配慮するとともに、保健師や災害支援ナース、DWAT等の専門的な人員を迅速に派遣する体制の構築

○孤立する可能性のある集落における物資の備蓄や通信確保のための備えの充実

◆防災DX、応援体制の充実等による災害対応の効率化・高度化

○新総合防災情報システム（SOBO-WEB）や物資調達・輸送調整等支援システム等の機能強化

○国による応援組織の充実強化 ○「即時応援県」の事前の指定等による自治体間の円滑な支援体制の整備

◆時間差を置いて発生する地震等への対応の強化

○臨時情報の実効性を高めるとともに、住民や事業者等が大規模地震発生までの間にとるべき対応の充実

○ひずみ計や海域の観測網をはじめとしたモニタリングに必要な観測網の維持・強化

被害軽減に向けて

○対策に取り組めば被害は軽減できる

○被害想定的大小や増減だけに焦点を当てたり、一喜一憂したりすることなく、国民・事業者・地域・行政が、とるべき対策を着実に実施することが必要

○特に、被害の防止・軽減のためには、住宅の耐震化や家庭での備蓄、迅速な避難行動に取り組むことが重要

対策に取り組んだ場合の効果の試算

津波による死者数（万人）

約21.5万人

7割減

約7.3万人

早期避難意識が低い場合

全員が発災後10分で避難を開始した場合

※：地震動に対して堤防・水門が正常に機能し、現状で指定されている津波避難ビル等の活用を考慮した場合

第1次国土強靱化実施中期計画（素案） 令和7年4月1日

国土強靱化推進本部 会議資料

【会議資料より関連箇所を抜粋】

第4章 推進が特に必要となる施策

1 施策の内容

（4）災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化 《地方創生やまちづくり計画との連携強化》

安全・安心なまちづくり・地域づくりには相当程度の時間を要することを踏まえ、災害リスクを含む地域特性を踏まえた長期的な視点に立ち、計画策定段階から、地方公共団体の総合計画や立地適正化計画等のまちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化を図る。また、**事前復興まちづくり等の防災まちづくりを強力に推進**する。

○立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進、 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化

大規模地震対策が必要な市区町村（日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域、首都直下地震緊急対策区域及び南海トラフ地震防災対策推進地域の市区町村：約1,100市区村）における**事前復興まちづくり計画等の策定完了率**

3%【R6】→ 9%【R12】→ 20%【R25】※

※当面は、津波等により、甚大な被害が想定される沿岸部等の市区町村を中心に事前復興まちづくり計画等を策定し、市区町村における事前復興まちづくり計画等の策定を普及促進する目標を設定

当勉強会における論点（案）

論点①事前復興まちづくり計画の裾野拡大に向けて、 国及び地方公共団体において必要な取組はなにか

【議論のポイント】

- 地方公共団体における人手不足等の課題を踏まえ、より地方公共団体が取り組みやすいよう、復興事前準備に関連する計画（例 地域防災計画、市町村マスタープラン、防災指針等）との連携や既存検討組織（例 都市計画審議会、都市再生協議会など）の活用など、策定にあたっての地方公共団体の具体的な負担軽減方策について、国がメリット、デメリットを整理した上で、地方公共団体に対して示すべきではないか
- 上記と関連して、特に専門人材や財源が不足する市町村に対しては、都道府県が広域的な見地に留まらず、事前復興まちづくり計画の策定に際して主体的な役割を担うことが期待されるが、都道府県に期待される役割等について国が整理し、地方公共団体に対して示すべきではないか
- 上記と併せて、計画策定を含む取組の裾野拡大に向けて、国による地方公共団体が必要とする支援やインセンティブ方策について具体的に検討すべきではないか

論点②事前復興まちづくり計画の実効性向上に向けて、 国及び地方公共団体において必要な取組はなにか

【議論のポイント】

- 上記と併せて、計画内容の充実化や計画に基づく取組の実効性向上などを図るために、国においてどのような取組を地方公共団体に対して行っていくことが必要か、具体的に検討すべきではないか

6月5日	第2回勉強会 先進事例の紹介①
6月27日	第3回勉強会 先進事例の紹介②
7月末～8月上旬	第4回勉強会 中間とりまとめ
秋頃	ケーススタディの状況報告等
年内	最終とりまとめ